

「季刊わたぼうし」 第30号

発行者:わたぼうし連絡会
発行日:1993年(平成5年)5月1日 '93 春号

第30号のテーマ 私の趣味&娯楽Ⅱ

雅子との恋は 苦難に満ちていた

比呂雪

この機関紙は障害のある人、ない人が自由にそれぞれの考えを出し合い、主義、主張を超えて、お互いを理解し合う中から共に生きる豊かな社会を作っていくことを目的として発行しています。

テーマ《私の趣味&娯楽Ⅱ》

今回も前回に引き続き、皆さんが楽しんでいる「趣味と娯楽」について、寄せていただきました

私の趣味と娯楽

地域住民・肢体障害

まず、趣味についてですが、いっぱいあります。一番の趣味はパソコン通信です。これは本当は5年ぐらい前に始めたのですが、本格的に始めたのは一昨年に行われた「ほほえみの石川大会」での「ほほえみネット」の入力ボランティアをやってからです。この「ほほえみネット」の人たちとは、ときどき集まったりしています。他はアマチュア無線や、電子工学、読書などです。

テニス

地域住民

ラケットを持つようになってから、10年になる。あの時小学生だった五男坊が、今年成人式を迎えた。息子はかわいい少年から、見上げるような青年に成長したのに、私のテニスはお遊びの域を出ない有様である。あの白いフレアのきいたテニススカート姿ではなく、綿の白いトレーナーズボンをダブダブにはいて、「アレー、ごめん、アレー、またミスった」と叫び声を発しながら、ドタドタ走っている私は、時々落ち込んで、自己嫌悪にさいなまされる。だが、すぐそこでぐっと踏んばって、自分に言いきかせる。「いいではないか、うまくならなかったって、才能がなかったって、大声出して、ボールを追いかけて、走って、いい汗かいて、元気であれば。笑い会える仲間がいるって、本当に有り難いじゃないか。」という具合に、すぐもとに戻る。けれども不本意ながら、また同じことを繰り返している。うまくなりたい。どうしたらうまくなれるのか、ときどき自分のフォームを反省しながら、基本型を思い出すのだけれど、なかなか思うように身につかず、試合になると、型破りらのフォームで、まずボールを返さなくちゃとあせってしまう。テニスの上手な人のフォームを観察していると、実に美しく、合理的な形になっている。基本にかなった姿は見る者の目にも美しい。私のフォームは美しくないであろうが、童心に戻ってキャー、アレエと騒いでいる姿も、それはそれでほほえましくもあるのではないかと(誰もちっともほめてくれないので、負け惜しみ)ひそかに思ったりする。障害者がワープロに向かい、パソコンに向かい、一心不乱にキーを打つ姿、リハビリに余念のない姿、言葉を交わせなくとも、残された機能で互いにコミュニケーションを図っている姿などは、実に美しいと思う。世に美しいものはいっぱいあるけれど、本当に美しい者は、永遠に錆びつかない魂からほとぼしり出た愛や行為であろう。真実、美しいものは愚かな目には写らないかも知れない。

「あなたの趣味・娯楽？」と聞かれ、真っ先に出てくるのは、すご〜く平凡かも知れませんが映画を見ることと答えます。

やはり、私たちのように車いすで生活する者は、冬などは特に外に出る機会も少なくなりがちだし、まして私のように脊髄損傷者などで手が利かない者の中には、一人では外出が難しいなど家にいることが多くなります。

できることが限られてくるなか、私にとって「趣味・娯楽」とは楽しいとか好きだと言うことはもちろんですが、その上に心をなごませてくれ、心を活発化してくれる重要な物の中の一つだと思っています。

ちょっと大げさかも知れませんが、それを考えると、映画はドキドキ・ワクワクさせてくれるうえに、笑いや涙など誘ってくれるなど、普段の生活とは異なったものがあり、感受性を豊かにしてくれるところもあるのではないかとと思っています。

「ダンス・ウィズ・ウルブス」では、広大な大地でたくさんのバッファローに何ともいえない気持ちになったし、「グレート・ブルー」では、海の壮大さと海底の神秘、そして、何ともいえない海の美しさに魅了されました。

特に、けがをしてからは、命をテーマの一部にした映画などは見る目もかなり変わってきて、新たな観点からの味方も増え、昔見た映画も今では違った感想があります。やはり、知らない世界、行けない場所、体験できないこと、新たに知った事柄などで、その時、その時に色々楽しめます。

そんな中でも、邦画より洋画の方を好んでみる方です。ジャンルの的には、これといったこだわりはありませんから、何でも見ようと思っています。

以前は、古い白黒映画はあまり見ませんでしたが見てみるとかなり面白いものがあり、名作と呼ばれるものから少しずつ見るようになりました。話題作にならなくても、すごく面白いものも結構あるものですよ。

「すごく涙もろくなってきたな〜」と思っているのに、また、泣ける映画が見たいと思い、探している今日この頃です。

最新話題作も見たいと思いますが、残念なことに劇場が金沢ばかりで遠いとか、設備的に階段などで入れないとか、一番前でなければ車いすで行けないため見にくいなど映画館で見ることはありません。

テレビでの放映数も多いですし、新作も結構早くビデオ化され、近くにレンタルビデオ店もありますが、やはり劇場の醍醐味が一番だと思っています。

私の趣味&娯楽

地域住民・団体職員

パソコンを買ってはや5年、今では仕事、ゲーム、パソコン通信と生活の中ではなくてはならない存在になっています。まあ、ゲーム、パソコン通信等であれば趣味、娯楽と言えるかも知れませんが、パソコン通信でも仕事の話を出しますし、当然パソコンは仕事にも使っていますから既に趣味、娯楽の範囲を逸脱しているかも知れません。履歴書にはよく「パソコン、ドライブ、スキー」等と書きますが、趣味としてのパソコンはメモリ管理やハードディスクのメンテナンス等、いかに使いやすい環境を実現するかを追求しています。と言ってしまうと仰々しいですが、つまりは何とかして手を抜けないかと考えているのかも知れません……。限界のあるハード(機器)の構成とバージョンアップする毎に大きくなるソフトとの闘いに明け暮れている毎日なんですよ。

娯楽としては、パソコン通信が挙げられますが、意外と仕事関係の話題が多くほんとに娯楽なのかどうか不明です。まあ、本人が娯楽と思ってやっているんですから娯楽なんでしょう。気軽なものです。しかし、パソコン通信というものも面白いもので、フリーソフトやダウンロードやボードの書き込みなどやりだすとやみつきになりますよ。

それから、特に書きませんでした。ドライブやスキーという趣味もありますので、私は決してオタクではないと思っています。ちがうかな。

趣味は道楽だ

地域住民・肢体障害

あれは今年6月の頃、妻と七尾へ出かけた帰り夕食のため、ある食堂に入った。中は満員の様子だったが、運良くテーブルが今空いたところだった。そこに座ってメニューを注文した。その私の声が隣の席で友人ら7~8人で呑んでいた彼の耳に届いたのだろう。しばらくして、オイ=雪柳さんではないかネ(エッ?!今頃私の雅号を知っているのは誰だろう)ちょっととまどったが「ハイ、Mです」「やっぱりそうやろう、こちら奥さんかいネ」と妻を指した。「オラ能登部の耕人やわいネン」やあ!15年ぶりの再会である。当時の話題、その後の状況、現在の会員のことなどしばらく話し合った。「ところで雪柳さん、もう一回俳句作ってオラの所送ってみさんしまん」と眉丈俳壇への入会を誘われた。

私と俳句の出逢いは昭和38年になる。当時は家で竹細工の仕事をしていて、各地方の新聞にコントをさかんに投稿していた。それを知っていた郵便夫さんに誘われ、指導を受けて俳句界に仲間入りさせてもらい、各地の大会に出席、また同人誌や新聞等へ投句、必ず上位入賞させてもらった。当時はまだ20代で(羽咋の雪柳)といえば知らない方はいないくらいだった。その頃の賞状が今も箱に詰まっておき、ホコリをかぶっている。その頃川柳もならんで詠んでいた。

それが15年続き、昭和53年に合同句集を発行してから、川柳一本にしぼり、今年まで俳句は休詠していた。「川柳」と「俳句」が同じようだと思っている方が多いが、全く違う短文芸ということを力説したい。その他、私は各地へ旅行等いろいろ趣味を持っているが、どれもこれも捨て難いおもしろさがある。『名前を四つ持っている男』といえば私の

ことである。「趣味」すなわち「道楽」とはその道、その道を楽しむことである。

・線虫のひとつひとつにある命 雪柳

日常生活に役に立ち福祉制度

市町村福祉の時代へ

株式会社民間救急サービス 七尾営業所所長

平成5年4月1日から、社会福祉の制度体系が新しくなります。

戦傷病者特別援護法と児童福祉法は、従来どうり石川県厚生部の厚生援護課と健康推進課で行いますが、その他老人福祉法、身体障害者福祉法等のすべての決定権が、県より市町村へ移行することになりました。たとえば、身体障害者福祉法による補装具給付の決定は、従来石川県社会福祉会館の厚生相談室でしたが、これらは各市町村長が決定するということです。いわゆる措置権移譲です。

ではなぜこのような流れになったかと申しますと、平成元年に「高齢者保険福祉推進10年戦略」(通称ゴールドプラン)という計画書を作成しこれを機に、平成2年には、社会福祉関係法律改正(老人福祉法等社会福祉改正八法)があり、高齢者や身体障害者などの福祉のいっそうの増進を図るために、在宅福祉サービスと施設福祉サービスを地域の実情に応じて、市町村を中心に一元的かつ計画的に実施する体制づくりを進めるための改正です。主な内容としては、1. 特別養護老人ホームなどへの入所決定事務の市町村への移譲、2. ホームヘルプ、デイサービス、ショートステイの推進、3. 市町村および都道府県における老人保健福祉計画の策定などです。

このことによって県単位でものを考えるより、各市町村で福祉のあり方を考え、それぞれの町や村の特性に応じた地域独自の工夫も加えながら、要介護の高齢者や身体障害者の方々、そしてその家族のニーズの総合的な把握から、これを十分に踏まえた適切な行政サービスを供する。また、身近さ、現場性、透明さ、先端性を特色とする「最近の政府」ともいべき市町村を中心とした、社会福祉の新たな展開が始まろうとしています。まさに地方中心の福祉の時代の幕開けとなると思います。

海の向こう側のアメリカでは、大国主義の現職ブッシュさんに対して、若さに加えて人権、女性、環境と地方主義を強く打ち出した、若者Aクリントンの大勝利となり新大統領の誕生となりました。時はすでに、「地方分権の時代」です。まさに社会福祉の原点だと思えます。

従来の国なり県が定めたものを、上意下達行政で行ってきたわけですが、実施主体を市町村に切り替えたということは、例えば、先ほどの改正内容でお話しした1. の件で養護老人ホーム等の施設福祉で考えれば、県決定のものが、各市町村単位の判定委員会(医師、施設長、保健所長、福祉事務所長、市町村の民生委員会の総務代表、役場の老人福祉担当課長等、合計6名以上で決定する)が、面接調査に基づきながら、本人と扶養義務者の申請の決定が行われているのわけです。そういった施設福祉と在宅福祉との間に統合的に施策を考えるとといった点で非常に大きな改革だと私は思います。また、社会福祉法の第三条

(国、地方公共団体、社会福祉法人、その他社会福祉事業を営む者は、福祉サービスを必要とする者が、心身に健全に育成され、または、社会、文化、経済その他あらゆる分野の活動に参加する機会が、与えられるとともに、その環境、年齢および心身の状況に応じ、地域において必要な福祉サービスを総合的に提供させるように、社会福祉を目的とする事業の広範かつ計画的な実施に努めなければならない。)が示すように、必要な人には必要な内容の充実したサービスが行き届くサービスこそ権限移譲の最大の意義だと思います。

もちろん日本には、3145市町村、石川県は、41市町村ありますが、すべて条件が同じではありません。むしろこれから長い月日をかけて策定されて行くのだと思います。

基本的には、施設福祉とは、そういうことであり、在宅福祉とは、障害者であれ、高齢者であれ、とにかく生活し続けてきた地域の中において、自立した生活をどうやって送れるかということを目標にする形で、それを在宅のまま、どのように補助して行けるかというのが基盤にならなければならない。また、その施設福祉、在宅福祉を基本に何冊かの本を読むと、身体障害者福祉、精神薄弱者福祉を考えた場合、老人福祉に取り残された感じさえありますが、決してそうではないと思います。

日本の総人口の5分の1から4分の1近くが、65歳以上で占められる日が、2から30年後に到来します。あるいは、今日すでに全人口の4分の1以上が心身の症状を訴え、そして通院しているということが現実には直面して、わが国の福祉や医療のあり方も根本的に見直しや転換が迫られていると思います。医療の分野では、これまでの努力は少しでも長く生かすこと、あるいは全体としての寿命を伸ばすことに重点が置かれてきました。そしてさまざまな取り組みの成果として、たしかに国際的にみれば、乳児の死亡率は最も低くなり、高齢者の平均寿命は世界でも最長寿国となりました。

しかし、今日、私たち国民の大多数の願は、さらに寿命を伸ばすことよりも、寝たきりや痴呆にならないことや、生きがいのある、自分なりに納得できる人生を送りたいということなどに移ってきているのではと思います。そんな中、事態を真剣に考えれば社会福祉関係8法の改正は当然であると思います。だから決して、身体障害者等の福祉は遅れてもいいとは思ってはいません。

すべては、これからです。ぜひ、身体障害者、高齢者の自立生活を進めるうえでの「ノーマライゼーション」の重要性を提唱し、街や建造物の作り替えや、サポート体制など、ハード面とソフト面の再実験を願う者の一人です。受けたいときに的確なサービスを、総合的に受け入れることが、福祉サービスの基本だと思います。

みんなのひろば

障害者と健常者のつながりを思う 地域住民・「けやき野苑」施設長

同じ大地に立って、同じ大気にふれて、今日もあすも、一つの太陽のもとで人類はともに生き続けている。グローバルな味方で考えたとき、国や人種の違い、宗教の異なりで国境を作ったり、差別をしたり、選民意識があってはならない。

そして障害者と健常者が、もともと意識のうえでへだたりのあろう筈がない。もしあるとしたら、それはわれよしのエゴであり、さげすみの卑劣であり、つよいものがちの欲望心からである。

障害者と健常者のつながりを云々するのは障害者と健常者がとぎれているということが前提になっての議論ではなかろうか。現実の社会に住む人たちはエゴがあり、さげすみがあり、欲望が旺盛であるからである。

とぎれているのは、施設に入所した生活が社会から断絶しているというのだろうか。障害者の生活のしやすさを考えた公共施設が少ないため、とぎれているといっているのだろうか。障害者があらゆる面において社会参加しにくい状態にあるので、つながりがないと言えるのだろうか。状態は心が作っている。

エゴやさげすみや欲望はすべての人たちが持っている精神活動の一面である。思いやりやいつくしみ、そして奉仕の心も精神活動の一面として、誰でも持っている。もちろん、障害者も健常者も含めてである。

精神活動の面では、障害者と健常者のへだたりは全くない。では何が違うのか。形態的に違っている、機能的に欠損があるいうかも知れないが、それはあくまで働きの問題である。障害を一つの個性と考えたとき一人ひとりの違いがあるのは当然である。

人間を哲学的、宗教的にみたとき、心が本体であり肉体がその入れものである。肉体にもし障害があっても、心まで障害があるものではない。心の活動が精神作用であって、身体を牢獄においても精神作用は時間、空間を超越してどこにでも駆けることができる。人間の本体は身体ではなく心である。心に不自由などあろう筈がない。

人間生きていることの原点にたちかえったとき障害者と健常者のへだたりなどあろう筈がない。あるのは「如何に共に生きられるか」という、共通の課題だと考えます。

普通校に通学した体験談 地域住民・肢体障害

他の人から見ると、ずいぶん普通校に通うのは大変だっただろうな、と思うかも知れません。

小学校にはいるときに、就学時検診と言うのがありますが、その時はまだ歩いていました(進行性の筋ジストロフィーのため)。だから、すーっと通ってしまいました。また、この時はいろいろな面でたいしたことはありませんでした。学年が変わるごとに、母親は大変だったらしいですが、小学校にいる間は別に普通校に通うことは意識していません

んでした。小学校の間は友だちもいっぱいいて楽しかったと思います。

6年の終わり頃に地元の中学校の先生が様子を見に来ました。その後は、もう歩きにくくなっていたので、車いすに乗ることを条件に入学を許されました。1.2年の時は、教室の移動などで、クラスみんなに迷惑をかけていたかも知れないと思います。

3年になって、いよいよ受験ということになりました。3年のときの担任ははじめから普通高校に受験させるつもりだったようです。自分でももとよりそのつもりだったので、問題はありませんでした。

8月頃に通えそうな高校を選んで調べました。まず、一校目はエレベーターがありましたが、県内有数の進学校で学力的に無理でした。2校目もエレベーターがあったのですが、学校の対応が悪そうでした。3校目はエレベーター等はありませんでしたが、学校の対応が一番良かったと思いました。それで、3校目の金沢西高校を受験することにしました。その後、教育委員会と話し合った結果、入試は点数だけで判断するという確約を得ました。そして、3月の入試を迎えました。理科と社会はかなり得意だったので余裕はありました。

入試の結果は、現在通っている金沢西高校に受かりました。いざ入ってみると、中学校よりも気軽に通えました。3年間はあっという間に過ぎ、大学受験を迎えました。高校入試に比べると、こんなんでもいいのかなと思うぐらいに受験にこぎつけました。結果はどうなるかわかりませんがよかったですと思いました。

養護学校や施設に行っている人には申しわけありませんが、普通校に通う方がいろいろな面でよいかも知れないと思います。

情報提供施設設立運動

地域住民・羽咋手話サークル「羽」会員

わたぼうしの皆さんコンニチハ。さまざまな障害を持つ人とその人々を支える健常者の文章、毎号楽しみに拝読させてもらっています。

今日は、私の仲間の聴障者のことを聞いて下さい。平成元年に福祉八法が改正され、聴障者のための情報提供施設の法政化が実現しました。

石川県におきましても、平成4年1月に設立準備会が発足され、7月には募金活動も開始しました。けれども、行政の壁は厚く厳しいものがあると聞いております。

障害者と一口に言っても、個々の障害によって、行政に求める要求は違うと思います。しかし、「社会的に立場の弱い少数派の人々」という点では共通しているのではないのでしょうか。聞こえないという障害は、とても見えにくい障害です。しかし、とても切実で重い障害です。それを私は手話サークルの中で学びました。今やっと、聴障者の人々にも福祉の眼が向けられたのです。

わたぼうしの皆さん、障害は違っても共に同じ少数派の立場の人間として、聞こえない仲間の情報提供施設設立運動に温かいご支援をおくってあげて下さい。私たちサークル会員も、精神的、経済的に彼らを応援していきたいと思っています。

この度、「季刊やわたぼうし」編集部より「AJA自立の家わだちコンピュータハウス」(以下「わだち」と略)の紹介について寄稿を依頼されました。

なお、私はこの施設の職員ではありません。「ほほえみの会」のパソコン通信を始め、主にパソコンを中心としたハイテク機器による重度障害者の社会参加に関するボランティア活動をしています。

昨年5月、福井県の友人と名古屋市にある「わだち」を見学してきました。

「わだち」は障害者の完全参加と平等の理念のもと、重度障害者の働く場として作られ、代表である山田所長が、単純作業の低賃金に終始する授産所の状況を打破すべく、努力を重ねられ、コンピュータを駆使した情報処理の仕事を行うようになりました。

平成2年4月に名古屋市内に鉄筋3階建ての作業所を構え、定員30名、パーソナルコンピュータと小型汎用機を使ったプログラム開発及びデータ処理やデータ管理の処理を行っています。

案内して下さった女性は内部障害の方でした。またパソコンソフトの発送業務を知的障害の方がやっていました。このように、「わだち」では各人の能力と機能を生かした仕事に取り組んでいます。

作業所のエレベータ内の壁が掲示板になっており、ボランティア募集や、行事、集会の案内などたくさんのメッセージがびっしりと貼り付けられているのにはびっくりしました。

コンピュータ操作の作業には、近所からパートタイムやボランティアの人も来ています。「わだち」には、さまざまな人が出入りしていることがエレベータの中に貼ってあるメッセージにも現れています。

職員の方のお話では、依頼される仕事が高度になると対応できないこともあるそうです。高度の技術を持った指導者・職員がいないことが、壁となっているようでした。

また、コンピュータを操作するまでには訓練が必要です。職員の養成もまた課題といえるでしょう。

「わだち」の見学は、職員のご好意によりたいへん有意義なものとなりました。

重度障害者の情報処理分野への就労については、東京の「トーコロ情報センター」パソコン通信による在宅就労を目指す大阪の「プロップステーション」を始め、さまざまな活動が行われています。「富山生きる場センター」ではワープロ原稿起こしのアルバイト紹介を行っているそうです。

コンピュータを活用したハイテク福祉が、この北陸の地で、だんだんと実現していることを喜んでいます。これからも皆さんと一緒に、少しでも前に進んで行くことができればと思っています。

アメリカ旅行体験記

ハンクレーの風を感じて 1

肢体障害・障害者支援施設 利用者

10月4日AM11:00。サンフランシスコ空港着。カリフォルニアの空は思ったより青くなかった。10時間に及ぶ長旅と時差ボケで強い陽ざしが目に痛い。日本にいて勝手に膨らませていたアメリカのイメージが大きすぎるせい、アメリカについたという感動があまりないのに我ながら少し驚く。

リフトバスで市内遊覧。車いすのまま乗れるバスであるが、リフトの調子が悪くしばらく待たされる。こういうことはよくあることだそうで、アメリカでもこういうバスはまだ一般的でないのか、それともアメリカの人は待つということにあまり神経質ではないのかな、と思った。

アメリカという国は私の中ではプラスチックというイメージがあった。カラフルで丈夫で実用的で軽くて新しいというイメージがあった。でも、バスの窓から見えるサンフランシスコの町並みは趣があってきれいで、意外にもずっしりと歴史を感じさせるものだった。

ホテルに着いてまず驚いたことは売店の入り口に鍵がかけられていることだった。閉まっているのかなと思って中を覗くと店員さんが鍵を開けて中へ入れてくれて、また鍵をかける。ここはあの平和で安全な日本ではないんだ、と少し緊張した。

バークレーのCIL(自立生活センター)は思ったよりこぢんまりしたオフィスだった。アメリカの障害者自立生活運動の発祥の地で、一度は行ってみたいと思っていたところで、もっと大規模に何かやっているところを想像していたので、(事前研修である程度説明は受けていたが)ちょっと拍子抜けした感じだった。それだけ障害者の自立生活が普通の日常生活として自然に営まれるようになったということだろうか。

CILでは研修初日にセンターの概要やサービスについて、また1990年に制定され日本でも話題になったADA(AMERICANS WITH DISABILITIES ACTアメリカ障害者法)についてその概要や制定にいたるまでの過程、問題点についてマイケル・ウインターさんはじめスタッフの方々にお話を伺い、研修5日目には脳性マヒの障害を持っておられる銀行の支店長ニール・ジャコブソンさん、障害者雇用に積極的な大規模ディスカウントショップ"ROSS"の幹部の方々に障害者雇用や障害を持つ観客に対してのサービスについてお話を伺った。

障害をお持ちのスタッフの方の子供のころのお話を聞いていると、私の子供のころの状況とさほど変わらないんじゃないかと思い、アメリカの福祉もそれほど早くから進んでいたわけではないんだ、と思った。それでは何がちがってきたのだろうか。

まず日本と認識がちがうと思ったのは介助の問題。アメリカでは介助者を雇う費用を国や州が障害者本人に支払い、障害者はそのお金で自分にあった介助者を雇い、自分の責任で介助者を管理し、自分の生活を管理している。介助について日本では否応なくついてまわる『なにか事故があった場合の責任』について質問してみたが、スタッフの方はみなさん「はあ？」といった顔で、敦子さんが一生懸命説明して下さってしばらくして出てきた答えが、そういう問題は出てこない。だった。 ～次号に続く～

「季刊わたぼうし」読者の声

前号で当機関紙について、今後の計画を立てるための資料として、アンケートを取りました結果としてここで紹介させていただきます。ご協力いただきました方々にお礼申し上げます。

1. 今年度(26～29号)のテーマで、印象に残っているテーマはどれですか？

障害者の結婚生活 (26～27号)	18
健康管理と医療機関	10
趣味と娯楽	4

2. 今年度(26～29号)の記事で特に印象に残った記事をお書き下さい。

福祉もの知り博士	8
行事、催し物	4
みんなの広場	8
本の紹介	3

印象に残った記事

- ・車いす市民集会から学んだこと
- ・人体不思議クイズ
- ・ちょっと気になる話
- ・T.Yさんの記事
- ・また、こんなひどいことが
- ・生まれてよかった
- ・ニューヨークに行って
- ・命の尊さ
- ・脳性小児マヒについて

3. 今後、どのような企画を望みますか？

福祉制度の紹介	13
福祉機器の紹介	6
福祉専門店の紹介	3
行事の紹介	3
人物紹介	9
交通コーナー	5
グループ紹介	6
その他	1

皆様のご意見

「季刊わたぼうし」創刊30号

地域住民・団体職員

「季刊わたぼうし」創刊30号、おめでとうございます。もう8年も経ったんですね。正直言って、8年前にはいつまで続くのだろうか、という気持ちで見えていました。それが、号を重ねる度に内容が充実して、しっかりとしたものになっていったように思います。この新聞というか使いの発行に携わる方のその熱い思い、希いが8年という歳月に渡って支えてきたからこそ達成できたことだと思います。

また、読み手、購読者の支えと作り手との支え合いというか共鳴関係というか、そういうものが長続きの要因かな、と思っています。

これからも、いつまでも価値のある新聞、便りとして頑張って発行して行って欲しいと思います。

- ・ 高齢化社会が進むに伴い、老人福祉の充実が先行しているようだが、身障者の施設政策が立ち遅れているように思われる。もっと身障者の生の声が行政に反映されるべきだと思う。富山県立総合福祉センターのような施設が本県にも欲しいと思います。
- ・ 障害者で、就職している人の話を聞きたい。(障害者の社会参加)
パソコン通信でワープロ入力をしてバイト(収入付きの仕事)があると聞いたのですが、詳しく教えて欲しい。他にもそのような収入を得られるものがあれば、是非、教えてください。
- ・ 一つの問題をたくさんの方々からアンケートを取る。例えば、矢ガモのこと、金沢サニーランド、野球など、その他いろんな角度から見る。
もっと、たくさん人物の写真を載せてもらいたい。施設の方々の編集者たち。
- ・ 障害を持つ人も、持たない人も安心して暮らせる社会は誰もが望むものだと思います。しかし、現実、社会に目を向けると、差別や偏見が多く見られます。差別や偏見が生じる背景として、単なる無知や理解しあおうとする努力の不足が原因となっているようです。各人が心の壁を取り除き、障害があろうとなかろうと、人間としての尊厳はすべて平等だと自覚し、そして収益さえ上げればよいという物を中心とした意識が変わらない限り根本的解決にならないと思います。
- ・ 何かに一生懸命の人をレポートして下さい。
どんな人が「わたぼうし」の協力会員になっていて、どのくらいの会員数があるのか少し知りたいと思います。同じ名前をよく拝見するが、どんな方かしらと、関心を持ちたります。文面でなく、年に一回ぐらいは協力会員の集まりがあっても良いのではないのでしょうか。

- ・さまざまなイベントを行って下さい。
障害者の日常生活とその中の工夫、思っていることなどについて、書いて欲しい。
- ・障害者の作者の本があることを知り、驚いたし、読みたいと思いました。障害者が書いた本をもっと紹介して欲しい。
- ・今は季刊だけれど、できたら大相撲のように、年6回にならないかな。
いつからでも会員になれる反面、いつ会費切れになるか、覚えていません。切れる一号前に必ず予告と振替用紙を同封して下さい。
どうしてか、記事の中で決まってトジカッコ()が不明瞭です。
「わたぼうし」の良さは、障害者グループが編集受付を担当し、健常者を巻き込んでいくのだと思います。老眼になり、小さい活字が苦手になってきましたが、楽しみにしています。
- ・健常者と障害者の交流の行事案内、その交流の報告。
障害者の旅行日記などをもっと読みたい。
- ・障害者の言いたい放題のコーナーを作る。新聞だけでなく、一冊の本を作ってはどうか。
- ・ハンディのある人(お客様、友人)と接するとき、正直申し上げて、多少意識しまいます。しかし、その意識もやがて薄れて来ます。ただ、ハンディのある方は、自ら養護して欲しいことを、それとなく示唆する方が多く見受けられます。「助けて」「助けてあげる」の関係では解決しないでしょう。
「心にハンディ」を意識せず、皆同じと思う社会を作ってゆくことが大切です。健常者という言葉は大嫌いです。
- ・お互いに協力し合っていく姿が文面に現れ、人様の手助けがひしひしと伝わり、年々理解があるのを感じていますが、共に努力して進み合いましょう。
- ・いろいろな環境の中で、いろいろな思いで暮らす中、今、この生活、この時を大切に生きる気持ちを励まされる。この「わたぼうし」、自分の恵まれた手に、もっと感謝の気持ちで、明るく笑顔で暮らしたい。
- ・編集委員の紹介
- ・「障害者の結婚生活」のテーマは良かったです。しかし、結婚する前の障害者の方が知り合いになるきっかけとか、交際の様子を紹介して欲しいと思います。それを読んで結婚したいと思う人が増えると思います。

・「季刊わたぼうし」を読んで、障害のある方であっても、健常者の人よりも、生き生きとした感じを受ける人が多く、私のように体が健康でも心が不健康な人間はバランスが取れていないと反省しました。短いですが、最後に今、私が読んでいる本の中の言葉を引用して終わりたいと思います。

自分の身が最もどん底に落とされたとき、その時こそ、他人に与えられる優しさ、寛容、正義、その他あらゆる正しいものが愛なのです。

～次号に続く～

編集後記

春の陽ざしが心地よい季節となりました。山菜が4月から引き続き取れて、食欲をそそります。

当機関紙も、今回で創刊30号になりました。途中から「わたぼうし新聞」から「季刊わたぼうし」に名前が変わり、そして年4回の定期発行も定着しつつあります。

何分、素人集団の編集者ですが、読者及び原稿投稿者に支えられてここまで来ました。今後とも、皆様のご協力をよろしくお願いします。(H.A)

31号テーマは「障害者と施設1」